



竹槍を火縄銃に持ち替えても…

マスコミが注目する裁判員裁判、弁護士さんの活躍ぶりを追ってみた…。

司研集会にて…

昨年 11 月に行われた日民協の司法制度研究集会に出席したマネージャーによると、横浜地裁とさいたま地裁の第 1 号裁判の弁護士が発言したらしい。

横浜の弁護士「弱者救済の弁護士の原点に戻れる。裁判員の質は予想より遙かに上。裁判員の参加は好影響で裁判が引き締まった」。さいたまの弁護士「公判前整理手続きは良好な形で運営。裁判員は被告人に寄り添う方向で質問」。そして、ご両人が強調したのが「大事なのは弁護技術の向上」だって。

ほう、素晴らしい。「全国情報」創刊号でご両人担当裁判の求刑と判決を調べてみた。

横浜＝求刑 22 年・判決 19 年、さいたま＝求刑 10 年・判決 9 年 ー(◇)フツ

改めて「全国情報」を見てみると、全国第 1 号裁判からして「竹槍と戦車だった」と。その後続く裁判でも、弁護人のコメントは「主張がすべて退けられた」「余裕がない」「厳しい判決」…。完敗発言が続いている。

検察側は「主張どおり」「主張に理解が得られた」「プレゼンの成果」「妥当な判断」…。こちらは手放し礼賛。

こんな弁護士人も…

宇都宮地裁 12 月 1 日初公判、弁護人同士が実際に殴り合いを再現。弁護人は「少し重い裁判員が入って市民感覚を生かした量刑と理解。弁護人の主張や立証が裁判員に理解してもらえた」。で、求刑 20 年、判決 18 年。検察官も「工夫した立証が裁判員によく理解してもらえた」と勝利宣言。いったいどうなってんの(◇・?)

横浜地裁小田原支部 12 月 8 日初公判、求刑 7 年に弁護側は 3 年を主張。判決は 6 年。検察官が「主張や立証に理解が得られた」と言うのは当然。弁護人も「判決は強い殺意を否定しており、主張が受け入れられた」。

…そうか、弁護人の感覚では自分の言った倍の懲役でも主張が受け入れられたことになるのか /(@◇@)\

懲戒ものか…

宮崎地裁 12 月 14 日初公判に至っては、求刑 7 年に弁護人が「量刑判断の資料では 7~9 年の判決例。検察側求刑の尊重を」と。判決 6 年 6 月。判決後、弁護人は「思ったより軽かった。控訴しない方針」と満足した表情(新聞)で語ったけれど、被告人は思いっきり満足せずに、12 月 28 日に控訴 (*◇)ノ

問われるのは新聞だ…

1 月 12 日『毎日新聞』の社説「裁判員 2 年目 プロの力量問われる番」と見出し。「昨年 8 月に始まった裁判員裁判は、順調なスタートとの評価が裁判官、検察官、弁護士ら法曹三者の間で定着している」。そして、「弁護士の役割も大きい。法廷で充実した立証活動ができるよう研さんも積んでほしい」と。

定着しているかいなか! 研さんが課題なのか! 弁護士に取材して書け(◇'#)

研さん積んで竹槍を鉄槍にしたら、火縄銃になったら戦車に勝てるんか?

だいたい、弁護士個人のスキルに話をもち込んだら市民の方が困るんだよ。

学者の条件? …

最後に静岡地裁 1 月 12 日初公判 求刑 20 年、判決 17 年。13 年を主張した弁護人は「やりがいを感じた」と評価。裁判員は「裁判官だけなら 15 年になった可能性があり、自分たちが参加した意義があった」と。

なんと! Σ(◇;))

憲法 32 条の「裁判を受ける権利」は、「裁判所で受ける権利であって裁判官の裁判を受ける権利ではない」とって解説する学者がいるんだって。こういうのをインコのお山では「誤用学者」というんだよ。



←マアト (Ma'at) 古代エジプトの女神。法や審理を司る。マアトの頭を飾るダチョウの羽根は「真実の羽根」で死者の魂を計る天秤の皿の一方に置かれる。弁護士のシンボルは「真実の羽根」との重さを比較する天秤を配したひまわり